

第2章 計画の基本的方向

1 基本理念

本計画では、住み慣れた家庭や地域で元気に活躍できる環境を整えるとともに、高齢者が社会的役割を持って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要となつても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会の形成をめざします。

2 基本的目標

○人間性の尊重

多年にわたって社会の進展に寄与してきた人として、かつ、豊富な知識と経験を有する人として敬愛されるとともに、社会の一員として生きがいを持てる健全で安らかな生活を送ることができるよう、生活の安定と向上に必要な諸条件の整備に努めます。

○活力ある高齢社会の実現

高齢者が地域社会の中で、常に心身の健康を保持し、自らの知識と経験を生かして積極的な役割を果たしていくことができるよう、高齢者の健康の保持増進に努めるとともに、社会参加の機会や就労・学習機会の充実を図ります。

○在宅生活の総合支援

高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう、総合的な介護予防の推進に努めます。また、高齢者の自主的な選択による介護保険サービスと保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な利用を推進することにより、安心して在宅で生活が続けられるようにし、老後の生活の不安解消に努めます。

○地域支援体制の構築

高齢者をはじめとするすべての市民がそれぞれの生き方を尊重し理解し合えるよう、市民相互の交流や地域連帯の意識の醸成に努めるとともに、誰もが暮らしやすく活動しやすい基盤整備に努めます。そのため、地域住民やボランティア、民間事業所やNPO（非営利組織）などの幅広い参加により、地域において高齢者の自立や高齢者の介護を支える仕組みの構築に努めます。